

令和 2 年 7 月 3 0 日

西中学校保護者 様

上尾市立西中学校長

生徒のスマートフォン及びSNS等の管理について (お願い)

今日、スマートフォン等の普及にともない、生徒同士がSNS等を利用する機会が増えています。本校生徒が利用している具体的なSNS等としては、「LINE (ライン)」、「Twitter (ツイッター)」、「TikTok (ティックトック)」等があります。また、オンラインゲーム等を介して、不特定多数の人と連絡のやり取りを行うことがあると聞いています。

本校では、全校生徒を対象としてネットトラブル等を含めた非行防止教室を実施するとともに、各学級・学年で情報モラルに関する指導を継続的に行い、SNS等の使用について繰り返し注意喚起をしています。SNS等はコミュニケーションツールとして便利ですが、一方で、不適切な投稿や他者を傷つける言葉のやりとり等のトラブルやゲーム内での課金に関わるトラブルが発生しています。また、全国的には、詐欺や誘拐、薬物乱用等、SNS等をきっかけとした重大な犯罪も起きています。

本校では、スマートフォン等の持ち込みを原則禁止していますが、昨今、生徒間でSNS等による生徒同士のトラブルが発生し、生徒の望ましい成長の妨げになりかねない現状があることを大変危惧しています。また、オンラインゲーム等も流行しており、一度も会ったことがない人に親近感をもち、通常の友達と同じように接しようと考えている生徒もいるようです。

SNS等はグループ内の者しか内容を把握できない場合が多く、そこで起こったトラブルを第三者が解決していくことは困難が伴います。SNS等で行われる実際のやりとりについては、当事者である生徒本人が危機意識を高めて、トラブルを回避していく必要があります。

夏休みに入ると、お子さんがスマートフォン等に触れる時間が増えることも予想されます。 SNSやオンラインゲーム等をきっかけとした犯罪やトラブルからお子さんを守るために、スマートフォン等を持たせる場合は、以下の対応をお願いします。

- 1 SNS等の使用については、常に、「危険と隣り合わせ」であることを、お子さんに指導してください。オンラインゲーム等も同様です。
- 2 お子さんが使用するスマートフォン等は、適切にフィルタリングをかけてください。
- 3 お子さんが行おうとしているSNS等について、どのような機能があるか、また、どのような危険性があるか等をよく調べ、理解してください。
- 4 お子さんのSNS等について、誰とどのようなやりとりがされているか等を把握し、適切な指導と対応をお願いします。